

# おお くま



お知らせ版

2024年7月15日

発行：大熊町役場 総務課 秘書広聴係

大熊町役場

大熊町大川原字南平 1717

☎0240-23-7568 (総務課)

会津若松出張所

会津若松市インター西 111

☎0242-23-4121

いわき出張所

いわき市好間町下好間字鬼越 18

☎0246-36-5671

中通り連絡事務所

郡山市希望ヶ丘 11-10

☎024-983-0686

## 令和6年度次世代避難者支援補助金の申請はお済みですか？

☎大熊町役場 住民税務課 住民係 ☎0240-23-7146

東日本大震災以降（平成23年3月12日）に生まれたお子さん・婚姻により転入された方に対し、次世代避難者支援補助金の申請書を送付しました。対象の方は期限までに申請をお願いします。

■補助金額 50,000円

■対象者

基準日（令和6年4月1日）に町に住民登録がある方で次のいずれかに該当する方

①平成23年3月12日以降に生まれたお子さん  
（出生後転入者は対象外）

②平成23年3月12日以降に結婚し大熊町に転入された方（夫婦どちらかが初婚で、配偶者は大熊町生活サポート補助金の対象者）

※生活サポート補助金の対象となる方は対象外

■申請者

①出生者…保護者※出生者は申請者にはなれません

②婚姻転入者…本人

■必要書類

・同封の申請書

・申請者の預金口座通帳（口座番号など名義人が分かるページ）の写し

※新規申請者（昨年度中に婚姻転入または出生した方）または振り込み口座変更希望者のみ提出

・戸籍謄本（全部事項証明書）

※婚姻転入の新規申請者で本籍地が大熊町ではない方のみ提出（戸籍謄本は各出張所および最寄りの市区町村でも請求できます。）

■提出期限 8月31日（土）まで

### 申請の際は記入例をご確認ください

■よくある間違い

・申請者欄にお子さんの名前を記入する

・申請者の預金口座通帳（口座番号等名義人が分かるページ）の写しの同封漏れ

※上のお子様と同じ口座でも、新規で申請する場合は預金口座通帳写しの同封が必要です。

# プレミアム付き商品券を販売します

☎大熊町役場 ゼロカーボン推進課 産業振興係  
☎0240-23-7643



町は、町内での事業再開・帰還促進を図るため、プレミアム付き商品券を販売します。  
詳細は、本誌に同封した申し込み用紙をご確認ください。

■販売期間 8月3日(土)～12月20日(金)

■販売日程

	対象者	販売日	販売時間	販売場所
特設販売	①②	8月3日(土)	午前9時 ～午後3時	大熊町役場1階ホール
	①②③④	8月4日(日)		
平日販売	①②③④	8月5日(月)以降の平日	午前10時 ～午後2時	新商工会館
平日夜間販売	①②③④	8月20日(火)～9月26日(木) までの毎週火曜日・木曜日	午後5時30分 ～午後7時	
平日出張販売 ※いずれも水曜日	①②③④	8月21日 9月4日、18日 10月2日、16日、30日 11月13日、27日 12月11日	午前11時 ～午後1時30分	商工会館大川原事務所
土曜日販売	①②③④	8月10日、8月17日 9月7日、9月21日	午前10時 ～午後2時	新商工会館

■販売対象者 購入の際は、( )内の書類を持参してください。

- ①令和6年7月1日時点で住民登録がある方  
(本人確認証と大熊町民であることがわかるもの)
- ②平成23年3月11日時点で住民登録があり、転出した方  
(本人確認証と被災証明書など当時町民であったことがわかる書類)

- ③住民登録はないが、大熊町内に居住している方  
(本人確認証と公共料金の領収書など町内に居住していることがわかる書類)
- ④大熊町内の事業所に勤務している方  
(本人確認証と会社が発行した勤務証明書)

■販売金額 【15,000円分の商品券つづり】  
1冊 10,000円

■販売冊数 1人6冊まで

■販売数量 5,000冊

(なくなり次第終了します)

■使用期限 令和7年1月31日(金)まで

## 事前予約が便利です

販売対象者の①と②に該当する方で事前予約をご希望の方はQRコードかURLから申し込みください。

- ・事前予約期間：7月16日(火)～7月31日(水)まで
- ・事前予約フォーム：<https://okuma-pregih.jp>
- ・お取り置き期間：販売開始から9月21日(土)まで
- ・期日を過ぎた場合は、キャンセル扱いとしますのでご了承ください。



事前予約  
フォーム

# 被災者生活再建支援金の申請を受け付けています

☎大熊町役場 生活支援課 生活支援係 ☎0240-23-7444

## 被災者生活再建支援制度とは

自然災害により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給し、生活の再建を支援する制度です。

※新たな制度ではありません。すでに東日本大震災に係る被災者生活再建支援金の加算支援金の支給を受けている世帯は対象外となります。

### ■支給対象世帯

平成23年3月11日時点に大熊町に住んでいた方で、地震などにより住宅が次の状態となった世帯

- ・住宅が全壊
- ・住宅が大規模半壊
- ・住宅が半壊し、やむを得ず解体

※やむを得ず解体とは、倒壊防止や住むために必要な修繕費用が著しく高額になるため解体した場合のこと

※貸家、アパート等の賃貸住宅に居住していた場合も対象になります。

※空き家、別荘、他人に貸している物件などは対象外です。

### ■支援金の支給額（表1と2の合計額）

1. 基礎支援金…住宅（大熊町）の被害程度に応じて支給する支援金

住宅の損壊程度		全壊	大規模半壊	半壊解体
支給額	複数世帯	100万円	50万円	100万円
	単数世帯	75万円	37.5万円	75万円

2. 加算支援金…住宅（震災後）の再建方法に応じて支給する支援金

住宅の再建方法		建設・購入	補修	賃貸住宅
支給額	複数世帯	200万円	100万円	50万円
	単数世帯	150万円	75万円	37.5万円

※賃貸住宅は、公営住宅、借上げ住宅を除きます。

※基礎支援金を申請する前に加算支援金のみを申請することはできません。

### ■申請期限（基礎支援金、加算支援金ともに）

令和7年4月10日（木）まで

※リ災証明書の損壊程度が「半壊」の場合、解体が終了しないと申請できないため、町は県とともに、さらなる期間延長を国に求めています。

### ■必要書類

#### 基礎支援金

- ・被災者生活再建支援金支給申請書
- ・リ災証明書（原本）
- ・住民票（震災当時の世帯全員分）
- ・振り込み先口座の写し  
（金融機関名、支店名、口座番号、名義人フリガナ記載部分）

#### 加算支援金

住宅の建設・購入、補修または賃借が確認できる契約書の写し

※（建物所在地、契約（購入）金額、契約日、工期の日付（建設の場合）、引渡日（購入・賃貸の場合）、契約の際の押印箇所が写しに含まれていることをご確認ください。

### ■注意点

・居住していた住宅が「半壊」の場合、家屋解体完了後に申請することができます。避難指示が解除された区域の家屋の解体申請には期限がありますので、解体の意向がある場合はお早めに解体申請受け付け窓口までご連絡ください。

・単数世帯の方が支給を受ける前（申請後も含む）に亡くなられた場合は、支給されません。（支援金は相続対象外）

## 差額・追加分を申請できる場合があります

### ■基礎支援金の差額申請について

初回申請時、大規模半壊で申請された方でもやむを得ず家屋を解体した場合、半壊と同じ扱いとなりますので、すでに支給した額との差額分を申請することが可能な場合があります。

### ■加算支援金の差額申請について

初回申請時、賃貸住宅に入居している方が加算支援金を受給した場合、申請期限内に住宅を建設または購入した場合、再度申請を行い、すでに支給した額との差額分を申請することが可能です。

### ■加算支援金の追加申請について

初回申請時、基礎支援金のみ申請された世帯で、申請期限内に新たに住宅を建設もしくは購入した、または賃貸住宅に居住した場合、再度申請を行い、加算支援金を申請することが可能です。

# なつ祭り in おおくま 2024

おおくまに夏がやってきます！

おおくまコミュニティづくり実行委員会は、今年も「なつ祭り in おおくま」を開催します。子ども縁日やポニー乗馬体験、おいしいフード&ドリンク、働くクルマコーナー、仮装盆踊り…内容盛りだくさん！

さらに！今年も、打ち上げ花火が行われます！今年もアツい！大熊町でお待ちしています♪

詳細はQRコードもしくはおおくままちづくり公社HPをご確認ください。

期 9月7日(土) 午後2時～午後7時 ※荒天時は翌日へ順延

場 大熊町役場前広場



おおくままち  
づくり公社HP

## ボランティア募集！

今年のご協力いただける皆さんと一緒になつ祭りを作り上げるため、ボランティアを募集します。ボランティアの詳細は追ってご連絡します。たくさんの方のご応募をお待ちしています！！

詳細はQRコードもしくはおおくままちづくり公社HPをご確認ください。

期 8月9日(金) 午後3時まで



ボランティア  
フォーム



### ■なつ祭りに関するお問い合わせ

おおくまコミュニティづくり実行委員会事務局

☎090-2952-5939 (平日午前9時～午後5時)

### ■打ち上げ花火に関するお問い合わせ

大熊町観光協会

☎0240-23-7101 (平日午前9時～午後5時)

## 有害鳥獣捕獲用わなを設置します

問 大熊町役場 農業振興課 農政係 ☎0240-23-7137

町内全域でイノシシなどの有害鳥獣駆除のため、わなを設置しています。所有土地などで獣害の不安があり、わなの設置を希望・検討されている方は帰還困難区域・解除区域問わず、お気軽にご相談ください。

- わなの種類
  - ・大型箱わな (主にイノシシのような大型動物の捕獲に用いられます。)
  - ・小型箱わな (主にアライグマやハクビシンといった小型動物の捕獲に用いられます。)
  - ・くりわな (主に山間部での大型動物の捕獲に用いられます。)
- 注 意 点
  - ・誘因エサをまきますので一時的に遭遇率が上がる場合があります。
  - ・土日祝日など、わなの稼働を停止する場合があります。
  - ・わなには数量の限りがありますので、次回の設置予定箇所になる場合があります。
  - ・わなの状態確認のため、捕獲員が定期的に巡回します。
  - ・わなで捕獲された動物は、捕獲員が処理します。
- わな設置期間 令和7年3月31日(月)まで

## 特定復興再生拠点内における野菜の栽培について

☎大熊町役場 農業振興課 農政係 ☎0240-23-7137

特定復興再生拠点区域内における一部の野菜類の摂取・出荷制限については、令和5年5月23日に制限解除となり、自家消費であれば作付けは自由となっています。

しかしながら、出荷および他者への提供（無償提供や調理しての提供など）を目的として栽培する場合は、県へ報告し、放射性物質の吸収抑制指導やモニタリング検査を受ける必要がありますので、作付けを行う際には必ず担当課へご連絡をお願いします。

### ■対象作物

- ・非結球性葉菜類  
ホウレンソウ、コマツナなど
- ・結球性葉菜類  
キャベツ、ハクサイなど
- ・アブラナ科の花蕾類  
ブロッコリー、カリフラワーなど

### 富岡町移動図書館車が巡回します

☎大熊町役場 生涯学習課 社会教育係

☎0240-23-7194

☎富岡町図書館

☎0240-21-3665

☎7月24日（水）

午前10時40分～11時10分

☎ほっと大熊東側駐車場

### ■利用カード登録ができる方

- ・双葉郡内に住民票がある方、通勤・通学している方。
- ・住所・氏名を確認できる書類（健康保険証、運転免許証など）をお持ちください。

### 8月からデマンドタクシーが 運行開始します

☎大熊町役場 生活支援課 生活支援係

☎0240-23-7444

### ■運行エリア

- ・帰還困難区域を除く大熊町内全域
- ・富岡町内の生活循環バスの5停留所

### ■運行時間

週3日（月・水・金）1日あたり8時間  
（午前10時～午後3時、午後7時～10時）  
※事前予約制となります。

### ■運行台数 2台

運行準備を進めていますので、決まり次第、町公式サイト、広報誌に掲載します。

＼移住定住をサポート！おおくまチャレンジ応援プログラム受け付け中／

### 町移住定住支援センターからの最新情報はこちら▶

☎大熊町移住定住支援センター ☎0240-23-7103



＼不動産利活用、地域コミュニティをサポート！特産品「帰忘郷」販売中！／

### おおくままちづくり公社からの最新情報はこちら▶

### ■大熊町復興支援員募集！

プレイヤーとして町に参加し課題に挑戦することを  
楽しめる方を募集しています。

☎おおくままちづくり公社

☎0240-23-7101

（平日午前9時～午後5時）



### おおくままち観光協会

当協会では正会員と賛助会員を募集しています。お気軽にお問い合わせください。

☎大熊町観光協会事務局（おおくままちづくり公社） ☎0240-23-7101（平日午前9時～午後5時）

令和6年度（令和7年4月採用）

## 双葉地方水道企業団職員採用候補者試験のお知らせ

☎双葉地方水道企業団 総務課 総務係 ☎0240-25-5315

試験職種	一般事務	一般事務（社会人経験者）	
採用予定数	1人程度	1人程度	
受験資格	平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方。（学歴は問いません。）	昭和57年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、民間企業等の職務経験を5年以上（令和6年7月末時点）有する方。	
試験内容	1次試験	教養試験、事務適性検査	職務能力試験、職務適応性検査
	2次試験	第1次試験合格者に対して、小論文および個別面接による試験を行います。	
試験日	【1次試験】9月22日（日・祝）		【2次試験】11月中旬予定
試験会場	1次試験	双葉地方会館（富岡町小浜553-1）	福島県自治会館（福島市中町8-2）
	2次試験	双葉地方水道企業団	

### ■受験手続

申込用紙は、本企业団総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「一般事務試験申込用紙請求」と朱書きのうえ、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封して本企业団総務課まで送付してください。

### ■受け付け期間

7月17日（水）～8月16日（金）まで（ただし、土曜日、日曜日および祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで）

郵便による申込用紙提出の場合は、8月13日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。

## 希望の翼の活動報告会を開催します

☎大熊町役場 生涯学習課 社会教育係 ☎0240-23-7194

町は令和5年度に実施した希望の翼の活動報告会を開催します。この報告会は希望の翼で学んだことを参加した団員が発表します。

希望の翼への参加を通じて成長した団員の姿をご覧いただき、団員による発表もぜひお聞きください。

☎7月27日（土） 午前10時～

☎場学び舎ゆめの森 ランチルーム

☎不要。当日の午前10時までに学び舎ゆめの森のランチルームまでお越しください。

### ■休診日

7月30日（火）

※医師の都合により診療を休診します。

### ■発熱したときは

37度5分以上の発熱や風邪の症状（頭痛、せき、のどの痛み、鼻水、倦怠感など）がある方は、診療所にお越しになる前に発熱専用ダイヤルへお問い合わせください。

### ■発熱専用ダイヤル

☎080（4405）4999

### 健康教室に来ませんか

### ☎太極拳【第1回目】

☎7月22日（月）

☎午前10時～11時30分

☎場linkる大熊

☎定20人

☎動きやすい服装、飲み物、

☎上履き（はだしでも可）

☎7月19日（金）まで

☎大熊町役場

☎福祉課 介護保険係

☎0240（23）7226

全3回  
イスに座り  
ながらも  
できます！



町診療所から